

高原に夏期施設終る

- ◇……生徒の健康と情操教育に大きな役割を果し終えた夏期施設確かに富 ……◇
- ◇……土の露峰と近くに南アルプスの雄姿を望み海拔 1,000 米の景勝の地 ……◇
- ◇……に新設された本区「八ヶ岳夏期林間学校」も今は健康にはぐく児童生 ……◇
- ◇……徒の声もなく、高原にひそかに忍び寄る初秋の静寂さの中に育ぐま ……◇
- ◇……れ行きし吾子の幸を祈るかのように無心の雲は大空を流れ行く ……◇



昭和 31 年 9 月 15 日
第 83 号
發行所
豊島區池袋 1-642 番地
豊島區役所
編集兼發行人
自治振興課
電話池袋 (97) 1101 ~ 5
印刷所
音羽印刷株式會社

写真説明
林間学校より
ハツ岳を望む

去る七月二十五日の本会議で議長一任となりました新常任委員及び自治権充特別委員の選任については、左記の如く、九月一日付を以つて

地方自治法の改正

—— 区議会各種常任委員会 ——
—— 特別委員会構成決る ——

て、選任され、引き続き、開催された各種常任委員会で、新委員長、副委員長がそれぞれ決定された。

豊島区議会常任委員会及び特別委員会委員

一、総務委員会委員（定員七人）	○市川勇吉 島田勝太郎	○河村孝信 田島安右衛門	宮坂忠長 竹内武安	○印 委員長 副委員長
二、財務委員会委員（定員七人）	○佐々木庄治郎 花山覺三郎	○足立藤次郎 杉浦茂	古賀的場 茂	高橋伯寿
三、厚生委員会委員（定員七人）	○橋本とし子 松石隆治	○鶴見秀男 矢島博文	山下虎雄 幸二	金山清一
四、文教委員会委員（定員七人）	○阿部静枝 村田文雄	○荻野間氏 赤堀國雄	森畠谷みや子 前田弘	森茂吉
五、商工委員会委員（定員七人）	○龍谷鉄吉 山口幸之助	○土屋代永 重剛	前田正義 加藤太一	田村為次郎
六、建設委員会委員（定員七人）	○鈴木栄次郎 筝原孫蔵	○奥富大郎 横越常三	吉田鉄蔵 正義	高野録郎
七、自治権充特別委員会委員（定員十三人）（正副委員長未定）	古賀前田弘茂 清杉浦茂	吉田虎雄 河村孝信	木村雄次郎 村田文雄	吉田鉄蔵 足立藤次郎 横越常三

商工連合会の

優良工場見學

去る八月三日、本区商工連合会においては、年間行事の一つとしての優良工場見学を天候に恵まれ、佐々木会長以下四十数名の幹部の参加を得て、豊洲の東京電力新鋭火力発電所、莫那斐留磨兵二易にて、

九時、観光バスで出発し、豊洲に到着が午前十時、約一時半で、豊島公会堂前を午前十一時半に出て、東京港を一周する。この間に、大東京が呑吐する物質の集散状況を見学した。

☆ 第二化期に入つたアメリカシロヒトリ
☆☆☆☆ の駆除に御協力下さい ☆☆☆

青葉の害虫アメリカシロヒト
りはどんな木につくか。喰害する植物は一〇〇種以上もありますが、街路樹や学校に多い「ブタナス」「桜」などが一番被害を受けやすいもののです。そのほかボプラ、ヤナギ、桑、スズカケなども好んで喰べますが青桐やイチヨウには殆どつきません。

の葉又は葉の枝切をして辦くか、踏み殺して下さい。又「アメリカシロヒトリ」は他の毛虫のように刺しません。畜人畜には害蟲です。

本年の第一化期発生は七月中旬で皆様の御協力により予期以上の成果をあげ終了いたしましたが、八月末から九月初旬にかけて第二化期の発生がありますので皆様の家庭の樹木は皆様の手でこの恐い害虫を駆除する様お願い致します。

又虫が大きくなつて樹全体に散らばつてしまふとなかなか手に負えませんから、そういうときは、区役所商工課竜巣（97）二〇二七番又は最寄の区役所出張所に申出下さい。防除班が出勤して薬剤散布いたします。費用は一切かかりません。

これは届出済の印鑑と申請時に提出の印鑑を対照検査する場合、検査物の上に本器を置いてスイッチを入れ照射電球で照射し、接眼部を回転して前後左右調節することにより、印鑑が六倍に拡大され真の印鑑であれば正確に合致して、濃いはつきりした線が現われますが、偽物であると線が合

間余にわかつて、日本一を誇る火力発電の偉容を映画と実地について見聞し、その産業的、文化的地位の重要度を認識し得た。次いで港湾局用船により港内一巡、午後の日程たる鰐鱗麦酒横浜工場に着いたのは午後一時半。約三時間にわたつて優良食品会社の清潔な生産工程を逐一係員の説明にもとづいて見学し、寒暖計の目盛はなお上昇するばかりの午後三時過ぎに現地を出发、豊島公会堂前到着午後四時半、一日の有意義な工場見学を終えました。

特に学校プールによる教材用養の傾向にあります。本区において水魚増殖運動の東京都水産試験場の稚魚を分譲する十五日迄その付ました。

＝稚魚の分譲はじまる＝

鑑賞と実益を兼ねた淡水魚の飼育は最近とみに普及し、特に学校プールの空閑期利用

一、受付場所 豊島区役所商工課
記日 一、受付期日 昭和卅一年九月

による教材用養鰻は年々増加の傾向にあります。本区においては、本年も淡水魚増殖運動の一環として、東京都水産試験場の飼育による稚魚を分譲することになりました。十五日迄の希望申込を受付ました。

用十五日
一、金 急一タ
二、金 申込者には追つて通報する事になつておらぬ。



新銳印鑑対照検査器

正確なる印鑑証明交付のために、本区では印鑑対照検査器を区役所及び各出張所に備え付けました。

教かず、極にタガシタ穂高の事の
御體に御極を用ひてゐる
やう。

結婚相談所移転

次に相談所の近況を

〔圖說〕圖說の上に於ける「國會」の字は、國會議院の事である。國會議院の事は、國會議院の事である。

(3) (2) (1)

長壽者を囲む座談会の開催

一、日時 九月十三日午後一時 記

二、場所 振興会館日本間

三、参加人員

一地区二名宛 計十八名

四、高令者の選定基準

年令満七十才以上の高令者で会に出席出来る
話題の豊富な人

前項の高令者で本区居住年月日の最も永い人

出張所単位に二名宛

本区の人口

月別	件數	中込數	成立
四月	男	台男	四
五月	女	三毛女	五
六月	男	吳男	六
七月	女	三毛女	七
八月	男	九	八
計			
著者年齋			

本区の人権保護委員会名田半蔵はに期満了により欠職中でありましたが、去る八月二十日病勢大臣となり委職になりました。本区の委員は次の田氏であるります。

本区立結婚相談所

緑蔭巡回子供会

区内の子供達大喜び

豊島区教育委員会では、八月十六日前九時より午後四時迄、駒込東鉄アパート広場鬼子母神境内、椎名町六丁目稻荷神社境内の三ヶ所に於いて子供会を開催しましたが、

参入児童数 一、一五〇名

婦人教養講座

日本舞踊の再認識

本区教育委員会と婦人団体協議会の共催により、振興会館集会場に於て、八月十七・十八日の両日につたつて婦人教養講座を開設しました。内容は学芸大元教授田辺尚雄氏の「日本舞踊の歴史と意義」の講義と併せて、時代、時代の舞踊の実演があり洋式舞踊と比較説評が行われ、練習し、情操を深めるに役立つた。

教育學島の完成遂に努力する本区では第二学期を迎えた新しく区立中学校が左記のように開校されました
一、校名 東京都豊島区立朝日中学校
二、位置 東京都豊島区西巣鶴四丁目四番地
三、開校日 昭和三十一年九月一日
四、通学区域 西巣鶴四丁目全域但し四五番地の二、三、四、五、六、七、八、九を除く(暫定的に大塚中学校の収容関係から西巣鶴三丁目の一部を含む)

国民を結核から守るために
昨年八月結核予防法が改正され
指定された期間内に定期的に

結核健康診断を受けましょ

例年起る祭礼募金の問題を未然に防止し、区民の負担を軽減し、健全な募金を行うため、祭礼募金を行おうとする者は次の事項に注意し、違反のないようにせられたい。
(+) 「祭礼募金」とは神社仏教寺諸宗教の祭典(儀式もし)くは行事)に要する経費の募集を意味する。従つて「おみこし」又は「おみこし倉」を調製し又は建築を主たる目的とする募金はここに謂う祭礼募金とは見做されないから「祭礼募金」
一、世帯当たり負担額平均一五〇円以下とすること。
ロ、一件当たり平均申請額一〇万円以下とすること。
イ、申請額以上の募金は絶対に行わないこと。(許可)
ロ、申請額以上の募金は絶対に行わないこと。(許可)

と別個に申請すること。
募金を行おうとする者は世帯数、区民の負担能力等種々の事情を考慮の上無理のない募金を行い、次的事項について充分御注意下さい。

(+) 「祭礼募金」とは神社仏教寺諸宗教の祭典(儀式もし)くは行事)に要する経費の募集を意味する。従つて「おみこし」又は「おみこし倉」を調製し又は建築を主たる目的とする募金はここに謂う祭礼募金とは見做されないから「祭礼募金」

一、世帯当たり負担額平均一五〇円以下とすること。

ロ、一件当たり平均申請額一〇万円以下とすること。

イ、申請額以上の募金は絶対に行わないこと。(許可)

ロ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

居住者の定期健診を左記により行つております。この期間中は料金も安くなっていますから、この機会に皆様が自分の健康を守るために是非診断するようおすすめします。
は、昭和三十一年九月一日から九月三十日までの二ヶ月間、管内
居民の定期健診診断を左記により行つております。この期間中は料金も安くなっていますから、この機会に皆様が自分の健康を守るために是非診断するようおすすめします。
は、昭和三十一年九月一日から九月三十日までの二ヶ月間、管内
居民の定期健診診断を左記により行つております。この期間中は料金も安くなっていますから、この機会に皆様が自分の健康を守るために是非診断するようおすすめします。

身体障害者職業更生週間

身体障害者のために適職を与え、生活の安定を図るため労働省主催のもとに九月一〇日から一週間全国的に行われます。週間行事の一つとして九月一日(火)一二時から日比谷公会堂に於て身体

祭禮募金について

可額以上を募集した場合は無許可募金として処理されますから御注意下さい。

註 若し募集期間中に申請額を超過する虞れの生じた場合は直ちに区役所総務課総務係に連絡し指示をうけること

は、できるだけ詳細に明示「祭礼」の趣旨から逸脱して、一部の者の利用に供する事のないようにすること

イ、飲食費については最小限にとどめその金額、程度について非難をうけることのないよう厳に注意すること。

ロ、予算と決算が甚しく相違したり(例えば目的外に使用する等)超過分を消費することのないよう厳に注意すること。

ミ、祭礼募金の不満の大半は強制、割当てに原因してお

り、その防止は最も大切な問題であるから次の点に注意して行うこと。

イ、募金従事員は必ず許可書又はその写を携帶する

こと

ロ、戸別訪問の際の同行従事員は二名以内とし、趣意書、計画書又はこれに類するものを呈示もしくは配布し、納得のゆく手段を講ずること。

ハ、その他所管区域の実情

ハ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

ロ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

イ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

ロ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

ミ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

ハ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

イ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)

ロ、申請額以上の募金は絶対に行かないこと。(許可)